

とば市議会だより

2015.8.1 No.152



議会報告

来年5月に開催される伊勢志摩サミットに伴う平成27年度鳥羽市一般会計補正予算など、執行部提出議案6件と請願1件、議員提出議案1件を審議しました。

・議案質疑・

税制改正での税額は

税務課長

固定資産税が

10分の1になります

問 半島振興地域の固定資産税の税制改正です。これまでとの相違点は。

答 税務課長 対象事業が2つから5点になります。固定資産税は3年間10分の1になります。

問 同時に産業振興促進計画の策定が求められました。その内容は。

答 農水商工課長 観光客数の増加と滞在の促進、高付加価値商品の開発、成長が見込まれる新分野での人材育成等です。

問 計画に基づく事業所数の増と税収増効果は。

答 税務課長 設備投資とそれに関わる固定資産税、雇用者の市民税を試算しますとおおよそ5年間で1000万円の税収が期待できると考えています。

常任委員会報告

●各常任委員会に5議案と1請願が付託されました。

総務民生委員会

審査の主な内容は、次のとおりです。

(議案第4号 鳥羽市半島振興対策実施地域における固定資産税の特例措置に関する条例の一部改正について)

問 今回の改正で新たに加わった業種は、I-T関連が主なものでよいか。

答 I-T関連だけではなく、農水産物関連が加わったことが目玉である。

(請願第1号 「国際平和支援法案、平和安全法制整備法案について慎重審議を求める意見書」の採択を求める請願)

請願趣旨のうち『国際平和支援法案』『平和安全法制整備法案』は、いずれの法案も、世論調査では反対意見・慎重審議を

求めるものが多数となっています。したがって、今通常国会での成立を急ぐのではなく、時間をかけて国民的議論を重ね、慎重審議を求めること』との一部を賛成多数で採択しました。

文教産業委員会

審査の主な内容は、次のとおりです。

(議案第6号 鳥羽市公民館の設置及び管理に関する条例の一部改正について)

問 社会教育法第3条にもあるとおり、公民館は生涯学習の振興に寄与する施設であり、活用が少ないという地域の意見だけでは廃止根拠として乏しい。鳥羽市教育目標にもある生涯学習の推進こそ公民館活動ではないのか。

答 これまでも社会教育活動として出前講座等を実施してきたが、当該分館ではあまり活動出来ていなかった。ただ、地域の中にいくつも施設があるのは行政として効率的ではなく、公民館以外の施設でも社会教育活動は出来ると考えている。

(付託外)

一部報道で明らかになりましたが、答志島近海で民間事業者が計画している洋上風力発電設備について、この件における市の考え方を副市長及び担当課長から説明を受けました。

現状としては、本年5月に当該関係者が市長と面談があったのみで、その後は報道内容以上の説明は特段受けていないこともあり、市としても地元と協力しながら情報収集を進めていきたいとのことでした。

本委員会としても、この件は引き続き関心を持って協議していくことを確認しました。

予算決算
委員会

審査の主な内容は、次のとおりです。

新規・拡充事業の一例は――

- 地震対策推進事業
317.2万円
- 新エネルギー普及活動事業
13.9万円
- 実践的防災教育総合支援事業
21.4万円
- 伊勢志摩サミット推進事業
443.8万円

(議案第3号 平成27年度鳥羽市一般会計補正予算(第2号)・歳入)

問 県支出金について、県補助金を調べると、鳥羽市のために活用できると思われる項目がいくつかあったが、6月補正に盛り

込まれていないものは9月補正もしくは12月補正に盛り込まれるのか。

答 今回の補正は、緊急性の高い事業や国県等の事業採択があったものを計上したが、今後の補正分については現時点では把握していない。

(歳出・第1款総務費)

問 発電蓄電池式LED灯整備工事について、設置場所はどこのような場所か。照明灯は設置するだけでなく、付属施設等の設置はしないのか。

答 高台で建物が無い場所で、長時間滞在する場所に設置する。太陽光パネルと蓄電池のほか、電源として使えるようになる。

(歳出・第9款教育費)

問 緊急地震速報受信端末整備は1園4校であるが、残りの学校はどうなるのか。

答 全小中学校に設置したいが、県の委託事業を活用し、複数年にわたって計画的に設置していければと考えている。

(議案第7号 平成27年度鳥羽市一般会計補正予算(第3号) 歳出・第1款総務費)

来年開催の伊勢志摩サミットは、鳥羽市を世界に向けてアピールするために絶好の機会である。鳥羽おもてなし会議を開催し、鳥羽独自のおもてなしを発信し、丁寧な対応を進めるだけでなく、サミットに関する様々な情報の収集や把握に努めて欲しい。

討論

坂倉広子 議員

《 反対 》

戸上 健 議員

《 賛成 》

「国際平和支援法案、平和安全法制整備法案について慎重審議を求める意見書」の採択を求める請願

議案番号	議案名	議決日	審議結果	片岡直博	河村孝	山本哲也	木下順一	井村行夫	中世古泉	戸上健	浜口一利	坂倉広子	世古安秀	橋本真一郎	尾崎幹	坂倉紀男	野村保夫	
3	平成27年度鳥羽市一般会計補正予算(第2号)	6月29日	可決	○	○	○	○	○	○	○	議長につき表決なし	○	○	○	○	○	○	
4	鳥羽市半島振興対策実施地域における固定資産税の特例措置に関する条例の一部改正について		可決	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○
5	鳥羽市学校職員住宅管理条例の一部改正について		可決	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○
6	鳥羽市公民館の設置及び管理に関する条例の一部改正について		可決	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○
7	平成27年度鳥羽市一般会計補正予算(第3号)		可決	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○
8	工事請負契約の締結について		可決	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○
請願1	「国際平和支援法案、平和安全法制整備法案について慎重審議を求める意見書」の採択を求める請願		一部採択	○	○	○	○	○	○	○		×	○	○	○	○	○	○
発議1	特別委員会の設置について		6月8日	可決	○	○	○	○	○	○		○	○	-	○	○	○	○
発議2	「国際平和支援法案」「平和安全法制整備法案」の慎重審議を求める意見書	6月29日	可決	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○		

平成26年度政務活動費収支報告

政務活動費とは、議員の調査研究に資するため必要な経費の一部として交付される補助金で、一人年額15万6000円です。なお、詳細な収支報告書や領収書、視察報告書は情報公開で閲覧可能です。

議席	氏名	決定額	交付額	合計	調査費	研修費	広報費	広聴費	要請・陳情活動費	会議費	資料作成費	資料購入費	人件費	事務費	返還額
1	戸上 健	156,000	156,000			152,590								3,410	0
2	中世古泉	156,000	156,000	119,296								36,704			0
3	井村行夫	156,000	156,000				156,000								0
4	松井一弥	156,000	34,162											34,162	121,838
5	浜口一利	156,000	156,000	92,381								41,884		21,735	0
6	木下爲一	156,000	156,000	119,397								5,292		31,311	0
7	坂倉広子	156,000	120,868	30,830	56,574							9,853		23,611	35,132
8	世古安秀	156,000	156,000				156,000								0
9	橋本真一郎	156,000	156,000	119,477										36,523	0
10	坂倉紀男	156,000	156,000	25,334								89,740		40,926	0
11	村山俊幸	156,000	156,000	69,610	46,040							40,350			0
12	山本泰秋	156,000	156,000	69,310	24,860							29,609		32,221	0
13	野村保夫	156,000	145,451	82,431								22,788		40,232	10,549
14	寺本春夫	156,000	6,571											6,571	149,429

(単位：円)

納税等状況報告

鳥羽市議会議員政治倫理条例の規定により、前年1年間を通じて議員であった者(※3)の納税等状況を公表します。

議席	議員氏名	市・県民税	軽自動車税	固定資産税	都市計画税	国民健康保険税	※1 介護保険料	水道料金	下水道料金
5	井村行夫	○	—	—	—	—	—	—	—
6	中世古泉	○	—	○	—	○	—	○	○
7	戸上 健	○	○	—	—	○	○	—	—
8	浜口一利	○	○	○	—	○	○	○	—
9	坂倉広子	○	—	—	—	—	—	—	—
10	世古安秀	○	○	○	—	○	—	○	—
11	橋本真一郎	○	○	—	—	○	○	○	—
13	坂倉紀男	○	○	○	○	○	○	○	—
14	野村保夫	○	○	○	—	—	—	○	○

(平成27年5月31日現在)

《表示例》

- ：当該年度に納付すべき額が、納付済みの場合。
- ×：当該年度に納付すべき額が、未納付の場合。
- ：納付義務がない場合。

- ※1 介護保険料については、介護保険法第129条第2項の規定に該当する者が対象。
- ※2 納付義務がない事実上の納付分については、報告対象外。
- ※3 14人中5人は前年議員でないため対象外。



これが聞きたい・ここが聞きたい

一般質問

6月12日に5人の議員が
一般質問を行いました。

質問と答弁の概要をお知らせします。

※一般質問、議案質疑の原稿は議員本人の文責です。

若者を戦地へ
送ってはならない

市長

平和日本を続けたい

問 戦後70年の今、日本の若者、鳥羽の若者を二度と戦地へ送ってはなりません。

答 市長 悲惨な戦争を繰り返してはならない。平和な日本を続けたいと思います。

問 その思いに逆行するのが「戦争法案」です。今こそ戦争体験の伝承と記録が大事ではないでしょうか。

答 市長 残すほうがよく、検討して進めたいと思います。

答 教育長 子どもたちに平和の尊さを教えています。沖縄の修学旅行で、平和の礎やガマ※を見学しています。



核兵器廃絶の国民平和行進一行と懇談する浜口議長



戸上 健

問 非核平和都市宣言をして来年で30年です。ぜひ取り組みを。

答 市長 市民の皆さんからいいアイデアを募って実行したい。

※ガマ：沖縄の方言で自然洞窟。第二次世界大戦時に避難場所等として使用された。

子ども医療費は窓口で無料に

市長 知事にそう答えます

問 子ども医療費の窓口無料化に対して知事は市町と相談すると言いました。知事から相談があれば「ぜひやりましょう」と答えていただきたい。

答 市長 相談してもらった時にはそういうふうに答えたいと思います。

問 多子世帯の無料化策について「地方創生」を活用して実現している埼玉県等の例もあります。

答 地方創生・企画経営担当副参事 内容等も研究して一度調べてみたいと思います。

鳥羽市の漁業と 観光の連携事業は



中世古 泉

観光課長

市全体で盛り上げて いきたい

問 漁業と観光の連携事業が実施されることになった経緯については。

答 観光課長 近年では、漁業従事者の減少や後継者不足などが課題となっています。そこで、鳥羽市観光協会の強いリーダーシップによりまして、三者による中長期的な取り組みが始まったところです。

問 漁業と観光の連携促進計画は、初めて策定したということですか。

答 観光課長 三重県知事からは、「鳥羽市の取り組みは三重県下でも初めて、近隣でも無い鳥羽オリジナルの取り組みであり、私も鳥羽市の取り組みを情報発信していきたい」という言葉をいただいたところです。

問 漁業と観光の連携事業を実施していくにあたっての市長の気持ち、意気込みを聞かせてください。

答 市長 鳥羽の観光業、漁業はこういうことをしていますということとを全国的に情報発信するということとは、それを知っていただくことと同時に、賛同して沢山の方に来ていただく。そして、産業振興につながるということになると思いますので、それをしっかりとやっていきたいと思えます。素晴らしい質問をしていただいたと思います。

菅島待合所の必要性は



尾崎 幹

市長

これはもう 必要なことです

問 なぜ菅島町の待合所がないのですか。

答 定期船課長 平成5年に菅島漁業協同組合において、地域物産展示販売施設が建設されています。定期船課では菅島港での旅客の待合施設として、直売施設を活用させてもらう形で専用の待合施設がない状態です。

問 今までの菅島待合所の取り組みについては。

答 農水商工課長 平成26年9月に菅島町の方が市役所へ来庁されました。待合所の要望を受けています。農水商工課として出来ることはないかということで、事業建設に向けて動いた次第です。

問 事前評価は行ったのですか。

答 定期船課長 事前評価という形については、揭示はありません。

問 待合所の必要性は。

答 市長 これはもう必要なことです。

地方創生はチャンスではないか

市長 非常に難しい

問 消滅可能性都市問題については。

答 市長 この問題で一番大きいのは、日本人の意識の変化です。

問 雇用問題については。

答 市長 一番安定化するの第2次産業です。特に若い人が定着するのは。

問 地方創生は問題を回避するチャンスではないですか。

答 市長 地方創生の事業で鳥羽市がぐっと良くなるということは非常に難しいなと思っています。

子どもの貧困対策を



坂倉 広子

市長

しっかりと対策を
やっつけていく

問 総務省が発表した子どもの貧困率16・3%は先進国の中で最も高い水準です。子ども達の健全な成長を願うのは、社会全体の希望であり責務です。国の動きを聞きます。

答 子育て支援担当副参事 子どもの貧困対策の推進に関する法律は、子どもの将来が生まれ育った環境によって左右される事のない様、健やかに育成される環境を整備するとともに、教育の均等を図るため子どもの貧困を総合的に推進する事を目的に平成25年に公布、平成26年1月に施行しました。現在、県も計画を策定中です。貧困が世代を超えて連鎖する事のない様、全ての子どもたちが夢と希望を持って成長できる社会の実現を目指します。

問 安心して妊娠、出産、子育てをする支援が不可欠です。産後に支援をしてくれる人がいない家庭を対象に、産科医療機関等において、宿泊や日帰りなどによりお母さんの健康管理や生活のアドバイス、育児方法の指導相談を提供するサービスとしての産後ケア事業に取り組む考えを聞きます。

答 健康福祉課長 他市町の医療機関との連携体制等が必要です。県内他市町の情報や産後の子育て支援のニーズの把握を行ない検討していきたい。その他、高齢者福祉について質問しました。

防犯カメラの設置補助を



木下 順一

市長

鳥羽市独自でも
考えている

問 防犯カメラの最大の効果は「抑止効果」にあると思いますが、地域防犯力の向上を主な目的に、町内会、自治会など地域からの要望があれば、市も防犯カメラの設置補助を行う考えは。

答 市長 市独自でも防犯カメラを備えようと考えています。犯罪等の状況によって必要と認められた場合は、補助が出来るような形で検討を進めます。

公共施設の老朽化耐震対策は

市長 しっかりと検討して行く

問 市民体育館は築42年の建物ですが、耐震診断が実施されず、本年度予算にも計上されていません。6年後には国体のフエンシング会場になっています。市民文化会館は耐震診断結果が要改修ですが、その他の施設も含め老朽化耐震計画は。

答 市長 これまで、子ども達中心に学校や保育所など安全安心に、使い易い建物にしてきました。残りの神鳥小中学校の建て替えが終わると、いよいよ他の施設に移ってまいります。費用が多額であり簡単にはいきませんが、また、用地を確保してある市消防庁舎も建設しなくてはならず、市民体育館、市民文化会館その他の施設を含め、統廃合あるいは改修していくのが正直決め兼ねています。議会や市民の皆さんのご意見も聞きながら、また、PFI※等の手法も勘案しながらしっかりと検討していきます。

※PFI：Private Finance Initiative
PFIとは、プライベート・ファイナンス・イニシアティブとは、公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用して行う新しい手法。



更新するか、改修するか…判断が待たれる公共施設



フリーアナウンサー なかむら ゆか 中村 友香 さん

プロフィール

1981 年生まれ。2008 年 CBC ラジオレポートドライバーとして活動開始。2011 年からフリーアナウンサーとして各局ラジオ、イベント等で活躍。2012 年からレディオキューブ FM 三重でパーソナリティーを務める。

今、キラリと輝いている鳥羽市出身の人達にスポットをあてる企画、今回はフリーアナウンサーの中村友香さんです。

Q 中村さんの番組*を聴いている市民も多いと思いますが、アナウンサーを志したきっかけを教えてください。

A 幼い頃から話すことや歌うことが好きで、マイクを離さない子供でした(笑)。社会人になり営業職を経て、笑顔で人と話すことがより好きになり、「自分の声や言葉で物事を伝える」ことに魅力を感じるようになりました。

Q ブログによると、お仕事で県内各地を訪れています。あらためて故郷の鳥羽はどんなところでしょうか。

A 一言でいうと「あったかい場所」。穏やかな気候、人なつっこい地元の人、海や山の美味しい食べ物、キレイな景色、懐かしさの残る方言…。他の地域の方に「鳥羽ってこんなとこでさあ〜」と話し出すと、止まりません!

Q 最後に、鳥羽市民へメッセージをお願いします。

A ラジオを通じて、自分の言葉で鳥羽の情報を発信させていただいていることに、喜びと誇りを感じています。モットーである「笑顔」を忘れず、これからも鳥羽の魅力を私らしく伝えていきます!

オススメ情報、随時募集中♪

URL http://fmmie.jp/program/ready_new/message.php

※レディオキューブFM三重 「READY」 月曜日担当

●『キラリ輝く人達』に登場していただける、国内外で活躍している鳥羽市出身者を紹介してください。左記連絡先までお願いします。(ご紹介いただいても採用されない場合があります。また、報酬はありません。)

編集後記

とば市議会だより第 152 号をお届けします。

改選後の新メンバーによる編集委員会が開催され、これからの議会広報について活発な議論を交わしました。

その中で、実証実験中の「i 広報紙」アプリによるとば市議会だより配信を今号より正式に配信することが決まりました。バックナンバーも閲覧可能で、LINE やフェイスブックで記事をお友達と共有出来ます。紙のとば市議会だよりが配布されない市外の方にもオススメです。AppStore や Googleplay で「i 広報紙」と検索し、ダウンロードしてみてください。

記 坂倉広子



とば市議会だより 編集委員会

- 委員長 坂倉広子
- 副委員長 山本哲也
- 委員 片岡直博
- 委員 河村 孝
- 委員 井村行夫
- 委員 浜口一利
- 委員 世古安秀